第１号様式別紙１（第５条関係）、第８号様式別紙１（第12条関係）

障害者雇用状況計算書

　　年　　月　　日

横浜市長

所在地

法人名

代表者職・氏名

（連絡先）

担当者

電 話　　　　　　　　　ＦＡＸ

電子メール

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| (1)  計算基準日 | (2)  労働者数 | (3)  短時間労働者数 | (4)  (2)のうち障害者数 | (5)  (3)のうち障害者である短時間労働者 | (6)  障害者数（短時間労働を含む）  (4)+(5)×0.5 |
| 年  月　　日 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| (7)身体障害者，知的障害者，精神障害者の数 | | | | | |
| (ｲ)  重度身体障害者数 | (ﾛ)  重度身体障害者以外の身体障害者数 | (ﾊ)  知的障害者数 | (ﾆ)  知的障害者である短時間労働者数 | (ﾎ)  精神障害者数 | (ﾍ)  精神障害者である短時間労働者数 |
| 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| (8)  ×100  (4)+(5)×0.5  (2)+(3)×0.5  障害者雇用割合 | | | (9)  ×100  (ｲ)+(ﾊ)+(ﾆ)×0.5+(ﾎ)+(ﾍ)×0.5  (4)+(5)×0.5  重度障害者割合 | | |
|  | ％ | |  | ％ | |

記載上の注意

１　本表における障害者は、第２条に規定する障害者とする。

２　本表における労働者及び短時間労働者（１週間の所定労働時間が２０時間以上３０時間未満の者）は、１年以上継続して雇用されることが見込まれる者を対象とする。

３　(1)欄は、申請日の直前の６月１日とすること。

４　(2)欄、(4)欄、(7)欄のうち(ｲ)、(ﾛ)、(ﾊ)、(ﾎ)は、短時間労働者の数は含めないこと。

５　(6)欄「障害者数」は、５人以上であることを要する。

６　(8)欄には、(6)欄「障害者数」を(2)欄「労働者数」と(3)欄「短時間労働者数」に２分の１を乗じて得た数を合計して得た数で除し、100を乗じて得た数（小数点以下切捨て）を記入すること。なお、その割合が20％以上であることを要する。

７　(9)欄には、(7)欄のうち「(ｲ)重度身体障害者数」と「(ﾊ)知的障害者数」と「(ﾆ)知的障害者である短時間労働者数」に２分の１を乗じて得た数と「(ﾎ)精神障害者数」と「(ﾍ)精神障害者である短時間労働者数」に２分の１を乗じて得た数を合計して得た数を(6)欄の「障害者数」で除し、100を乗じて得た数（小数点以下切捨て）を記入すること。なお、その割合が30％以上であることを要する。

８　(2)欄から(5)欄まで及び(7)欄の記入事項については、その事実を証明するに足りる以下の書類を提出すること。

・　労働者名簿

・　障害の程度がわかる書類の写し（障害者手帳等）

・　雇用労働条件等を明示した書面の写し（雇用契約書等）

・　雇用を証明できる書類の写し（賃金台帳、雇用保険被保険者証など）

　・　出勤状況を確認できる書類（タイムカードの写しなど）申請日の直前の６月１日から過去１年間